

第4号議案

令和6年度事業計画書

令和5年度の世界の状況は、ロシアのウクライナへの侵攻が続いて2年が経過しました。さらに、令和5年10月中東でハマスによるイスラエルへの越境攻撃とイスラエル軍によるガザ地区への攻撃が始まり未だ停戦の糸口が見つかっていません。人道的見地からも早期に終結して欲しいものです。それに加えて、今年秋に行われるアメリカ大統領選挙の動向によっては、世界情勢がどう転んでいくか全く不透明な状況です。

わが国でも、新型コロナウイルス等感染症については、ほぼ収束していると言えそうですが引き続き状況を見守る必要はあるかと思います。ただ、政界では自民党派閥の裏金問題が表面化し、岸田政権もほとんど動きがとれない状況です。また経済面においては、昨年日銀総裁に植田和男氏が就任しましたが、今年になってから少しずつ利上げの気配をみてきており、現状それが円安を加速しかねない状況となっております。さらに円安が進めば、いくら賃上げがあったとしても輸入に頼っているエネルギー関連商品や食料品等の値上げにも直結することから注視しなければなりません。

観光、宿泊等のサービス産業関係は、今まで新型コロナウイルス感染で押さえつけられてきた反動からか非常に忙しくなり、逆にホテル業界では人手不足のため悲鳴を上げている状況と聞いております。インバウンドも、今年3月の推計値では単月では初めて3百万人を超えたとのニュースも出ており、オーバーツーリズムの懸念も生じているくらい活況のようです。会員制リゾートも、集客については同様に好調を維持しているようですし、会員権の販売も、株価が比較的堅調ということもあり、好調と推定しております。

こうした中で、協会の果たすべき役割は、会員企業の経営安定のための情報の発信をしながら、リゾートクラブ産業の認知度及び信頼度のさらなる向上及び国民の皆様に、安心感、親しみ、気軽さをもっていただけるような業界のイメージアップ戦略の遂行です。そのため、リゾート業界をさらに活性化していく手段として、次のような具体策を計画しました。

令和4年度で平成25年一般社団法人に移行以来実施した公益目的支出計画の実施は完了しており、これに縛られない収益活動も可能となります、なかなか簡単に見つけることはできません。当面、共益活動を継続しますが、会員企業皆様からのご提案をお願いいたします。

1 調査研究事業

リゾートライフ調査研究・情報提供

公益目的支出事業の継続事業として実施してきましたが、今後も引き続きリゾートライフ調査研究・情報提供事業を実施します。これは、国内リゾート地域の歴史、風土、

文化及びその魅力等を調査研究し、リゾートクラブシステムを最大活用したその地域の楽しみ方を、ホームページに分かりやすく掲載・紹介していくことです。昨年度は、Hilton Grand Vacations の沖縄にあるヒルトン沖縄瀬底ビーチを大谷理事と3月下旬に訪問・見学を実施しました。現在、そのレポートをホームページに掲載する準備中です。今年度もまた大谷理事のご協力のもと、今まで実施していない会員企業の施設を視察する予定です。

また、「タイムシェア研究会」を「リゾート会員権の流通・再利用の現況と展望」のテーマで開催しております。昨年度は、リゾートトラスト社に「50年定期借地権付きリゾート会員権」について講演をお願いできましたが、重要かつ解決しなければならない課題であり、さらに議論を継続していきたいと思います。

2 研修会・セミナー事業

(1) ホテルスタッフ・管理部門対象の研修会の開催

昨年度もスタッフのキャリアアップを目的とした研修講演会を実施できませんでした。現状では感染症を気にすることもなくなってきており、本年度はスタッフ向けの研修会開催を検討します。

(2) 支配人・管理者研修会の開催

昨年度は、7月にオンラインで研修会を開催しました。本来この研修会は対面で実施してこそ有意義なものと考えており、今年度は朽木教育委員長や講師の先生とも協議の上、リアルで開催することを予定しております。支配人及び管理者のマネジメント能力、掌握力、社会性を高めるための研修会であり、対象となる多くの方々に受講をお願いいたします。

3 情報の収集と提供事業

(1) 会員制リゾートクラブ事業者情報収集

現在国内で営業を継続している会員制リゾートクラブ事業者（会員各社も）についての情報を収集し、様々な資料を収集していくことはもちろん、その集めた資料を、ホームページを使って発信します。

(2) ホームページによる情報の提供

当協会のホームページは、加盟クラブを主体としたリゾートクラブの包括的なホームページという特徴があり、情報媒体としての広告価値が高いものと考えております。大谷理事を中心に更新作業を実施しておりますが、訪問数は着実に増加しております。今年度も関係者の意見を集約し、ページ内容を強化するとともに、スマートフォン向けのコンテンツを含め、常に最新性を保つよう随時更新して、魅力ある情報を発信し続けることとします。

(3) 新聞雑誌への広報等

新聞やテレビ・ラジオ等からの取材依頼についても積極的に対応し、会員制リゾートクラブの情報発信を続けていきます。毎年、日本生産性本部の「レジャー白書」への情報提供も続けております。

(4) 共催イベントの開催

新型コロナウイルスの感染拡大があったため、どちらのクラブでも現状ほとんど開催しておりません。新たなリゾートのファンを呼び込むためにも開催できることを願っています。

4 消費者相談事業

公益目的支出計画の継続事業として実施してきた消費者情報提供事業を引き続き同様に実施します。

事業の内容としては、

- ① 会員制リゾートクラブへの入会に関する注意点の照会・相談対応
- ② 会員権の売買や譲渡に関する相談対応
- ③ 個別のリゾート事業者についての照会・相談対応
- ④ リゾート会員権に関する相談の中から、ホームページを通じてトラブル情報の発信

また、会員企業各社や消費者庁の国民生活センターとも情報を共有し、悪質な業者の排除に努めています。

5 相互利用事業

リゾネット事業

リゾネットは、協会加盟クラブの差別化策として、会員に大変好評で有意義なものであり、会員との結びつきを強化する事業となっております。利用者もコロナ前に戻りつつあります。令和6年度は、令和5年度より1施設減少での実施となりますが、今後リゾネット協議会での提案を踏まえた改善策の実現、ホームページ活用による施設ごとのタイムリーな情報提供により、さらに利用の促進を図る計画です。

6 その他重点事項

(1) 会員組織の拡大策

業界全体からみれば正会員については、新規に参入する企業も少なく、さらなる会員の増強は厳しい状況です。

その中で、未加入の健全な会員制リゾート事業者へのアプローチを続けることはもちろん、会員制をとっていない事業者にも会員制のメリットを伝えながら勧誘しています。会員以外の会社に対して研修会等の行事に門戸を拡げるなどの方策により、正会員、賛助会員の新規入会促進への活動を推進します。

(2) 委員会機能の強化

時代の流れが速く、種々の課題が発生することに備え、合同委員会や各種協議会の機能を強化し、それらにスピーディーに対応できる相互協力体制を構築します。

協会の運営は、事務局 1 名体制で、活動にも限界があり、会員各社よりの提案・提言が必要となります。